

(第2回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年5月29日
契 約 業 者 名	干潟造成技術検討業務みなと総研・いであ設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門三丁目1番10号
業 務 の 名 称	干潟造成技術検討業務
業 務 場 所	広島港湾空港技術調査事務所指定の場所
業 種 区 分	建設コンサルタント等
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	別紙のとおり
履 行 期 間 (自)	令和6年7月17日
履 行 期 間 (至)	令和7年8月29日
変更前の契約金額 (税込み)	¥30,085,000
変 更 金 額 (税 込 み)	¥3,883,000
変更後の契約金額 (税込み)	¥33,968,000
変 更 理 由	別添変更理由書のとおり

1. 業務目的 原契約のとおり

2. 履行期間

契約締結日から令和7年8月29日までとする。

3. 業務内容

業 務 名 称	業 務 内 容	単 位	数 量 (前回)	数 量 (今回)	増△減	摘 要
干潟造成技術検討業務						
業務計画	計画準備	式	原契約のとおり			
干潟造成の新たな計画・設計手法の検討						
造成目的検討						
	課題抽出・解決に資する干潟造成目的・目標	式	原契約のとおり			
	ヒアリング調査	式	1	0	△1	
干潟機能発揮の強化に資する新たな造成断面と使用部材及び安定性の検討						
	干潟造成の配慮事項	式	原契約のとおり			
	干潟機能発揮要因の構造・効果検討	式	原契約のとおり			
	複合断面及び安定性等の検討	式	1	0	△1	
実証実験及び効果検証モニタリング調査						
	実施計画・効果検証計画の策定等	式	1	1	1	
	効果検証モニタリング計画・調査	式	1	1	1	
造成干潟の持続的な機能発揮を目指した維持管理方法の検討						
維持管理及び事後モニタリングのあり方検討						
	維持管理及び事後モニタリング検討	式	1	0	△1	
干潟造成技術マニュアル改訂（骨子）の検討						
	技術マニュアルの内容整理	式	0	1	1	
	技術マニュアルの課題と見直し箇所 の検討	式	0	1	1	
	今後の優先検討課題の抽出	式	0	1	1	
検討会の設置・運営						
	検討会の開催	回	2	2	0	

業 務 名 称	業 務 内 容	単 位	数 量 (前 回)	数 量 (今 回)	増△減	摘 要
	検討会資料作成	式	原契約のとおり			
協 議 ・ 報 告						
	協議・報告	回	原契約のとおり			
成 果 物						
	業務完成図書作成	式	原契約のとおり			
	公開用成果品の作成	式	原契約のとおり			

4. 提供資料 原契約のとおり

5. 業務仕様

5-1. 総則

5-2. 業務計画

原契約のとおり

5-3. 干潟造成の新たな計画・設計手法の検討

尾道糸崎港百島海老呑地区をケーススタディとし、次の検討を行う。

(1) 造成目的検討

1) 原契約のとおり

2) 削除

(2) 干潟機能発揮の強化に資する新たな造成断面と使用部材及び安定性の検討

1) 原契約のとおり

2)

3) 削除

(3) 実証実験及び効果検証モニタリング調査

5-3(2)で検討した機能発揮要因の効果を検証するため、周辺の既設造成干潟などで実証実験及び効果検証モニタリングを行うものとする。なお、既設造成干潟は尾道糸崎港周辺で1地区を想定している。効果検証モニタリング調査では、造成干潟の形状の安定性、生息生物並びに周辺環境の状況等に関する調査を行うことを想定している。

実証実験は透水層及び浚渫泥、タイドプール活用にかかる実験を行うものとし、効果検証モニタリングは材料空隙中の水の動きの変化を捉えるため、底質水温の時間連続データから推測する方法、透水層等における植物プランクトン等を指標とする1次生産の変化を追跡する方法などにより行うものとする。

1) 実施計画・効果検証計画の策定等

- ①既設造成干潟における透水層等実証実験にかかる実施計画、効果検証モニタリング計画を策定し、地元関係機関への説明と有識者ヒアリングを行う。
- ② 原契約のとおり
- ③透水層等実証実験の施工関連資料（図面等）を作成するものとする。
- ④海老呑地区の土留潜堤部を対象とした実証実験にかかる実施計画、効果検証モニタリング計画について、関連する最新情報を踏まえた上で適宜見直し・修正を行う。その際、被覆石（スラグ人工石）の表面加工について、実現可能な方法の検討を行うものとする。

2) 効果検証モニタリング計画・調査

- ①既設造成干潟における透水層等実証実験にかかる効果検証のためのモニタリングを別紙1（検討会結果を踏まえ内容変更）にもとづき実施する。実施時期・回数は施工完了後1ヵ月以内の1回を想定しているが、詳細は調査職員と協議のうえ決定する。
- ② 削除
- ③効果検証モニタリングで取得されたデータ・知見をとりまとめ、継続モニタリングの必要性和内容を検討する。

5-4. 造成干潟の持続的な機能発揮を目指した維持管理方法の検討

削除

5-5. 干潟造成技術マニュアル改訂（骨子）の検討

（1）技術マニュアルの内容整理

平成18年度に策定された現技術マニュアル全体について、目次・構成（章立て）および記載内容を整理する。

（2）技術マニュアルの課題と見直し箇所の検討

昨今の社会情勢・環境変化および本業務成果を踏まえ、見直しが必要と考えられる部分、改訂内容の骨子を検討する。

（3）今後の優先検討課題の抽出

（2）を踏まえ、技術マニュアルを改訂する際の不足情報・知見を抽出し、今後の検討課題を抽出する。

5-6. 検討会の設置・運営

（1）検討会の開催

検討会の開催にあたっては、以下の1）～5）の内容を十分に検討したうえで、開催する。

- 1) 原契約のとおり
- 2) 原契約のとおり
- 3) 検討会は2回開催し1回当たり2時間程度とする。実施方法について1回目は会場での対面方式、2回目はweb方式とする。
- 4) 会場は広島駅近隣の貸し会議室とする。

５） 原契約のとおり

（２） 検討会資料作成 原契約のとおり

５－７． 協議・報告 原契約のとおり

６． 成果物 原契約のとおり

７． その他 原契約のとおり

表－１ 検討会の構成員 原契約のとおり

別紙１ モニタリング調査内容（以下のとおり変更する）

項 目	数量 (前回)	数量 (今回)	備考
計画準備	原契約のとおり		
【海老呑地区土留潜堤（A-3 区間）モニタリング】			
堤体変化			
水中映像調査	1 季	0 季	水中ドローン
水質調査			
機器計測（鉛直）	1 季	0 季	
採水（栄養塩・溶出物質）	1 季	0 季	潜水土
生物調査			
空隙・底生生物	1 季	0 季	潜水土
幼稚魚・魚類	1 季	0 季	稚仔ネット、刺網
【既設造成干潟のモニタリング】			
透水層・タイドプール実験 1 地区 3 ケース想定			
施工立会・作業補助、観測井戸設置	1 式	1 式	対照区も攪拌
観測設備等の設置	1 季	1 季	施工後 1 ヶ月以内 設置機材の変更
観測設備等の点検・回収	1 季	1 季	
水質・底質調査	1 季	1 季	試料採取 項目・数量の変更
アサリ等生物調査	1 季	1 季	試料採取 項目・数量の変更
設置材料の移動状況（人工タイドプール土堤の 変化含む）	1 式	1 式	目視・UAV
地盤高・覆砂厚	0	1 季	
沖側境界（潮位・水質・栄養塩）	0	1 季	
浚渫泥活用 1 地区			
観測設備等の設置	1 季	0 季	
観測設備等の点検・回収	1 季	0 季	
水質調査	1 季	0 季	試料採取
泥面地盤高調査	1 季	0 季	目視
データ 1 次整理	1 式	1 式	整理項目の追加

分析項目（A－3区間）			
水質分析	3 地点	0 地点	7 項目
分析項目（実証実験）			
水質分析	0 検体	10 検体	5 項目
底質分析（粒度以外）	0 検体	6 検体	1 1 項目
底質分析（粒度組成）	0 検体	8 検体	
全色素量（クロロフィル a・フェオフィチン）	0 検体	24 検体	
水質・底質分析（透水層）	7 検体	0 検体	1 0 項目
干潟生物分析（透水層）	7 検体	0 検体	
水質分析（浚渫泥活用）	20 検体	0 検体	4 項目

変 更 理 由 書

1. 業 務 名 干潟造成技術検討業務

2. 工 期 令和6年7月17日 ～ 令和7年5月30日

3. 契約金額 30,085,000円

4. 変更理由

本業務は、干潟造成技術検討のため、管内の干潟造成の新たな計画・設計手法の検討等を行うが、今般、以下の理由により設計図書の変更を行う必要が生じた。

1) 造成目的検討のためのヒアリング調査の変更

地域の声を踏まえた検討を行うため地元関係機関にヒアリングを実施することとしていたが、別途開催する検討会において潜堤構造の見直し等が提案された。ヒアリングは潜堤構造等が決まった後に実施することが得策であると判断し、本業務よりヒアリング調査を削除する。

2) 複合断面及び安定性検討の変更

干潟造成断面の安定性の検討を実施することとしていたが、前述1)のとおりに、造成断面が変更される可能性が出てきたため、本業務より複合断面及び安定性検討は削除する。

3) 実証実験及び効果検証モニタリング調査の変更

本業務検討会の意見に基づきモニタリング項目を変更し、土留潜堤部は別件業務での実施として、本業務から削除する。

4) 造成干潟の持続的な機能発揮を目指した維持管理方法検討の変更

前述１）のとおり、造成断面が変更される可能性が出てきたため、維持管理方法等の検討は時期尚早と判断し、本業務から削除する。

５）干潟造成技術マニュアル改訂（骨子）検討の追加

次年度の検討で必要となる改訂内容の精査を行うため、マニュアル（骨子）の検討を追加する。

６）検討会の設置・運営の変更

第１回検討会について調整の結果より、会場を変更する。第２回検討会は年度末開催となり、各委員の繁忙により対面開催が困難となったため web 開催に変更する。

７）検討会を踏まえた実証実験施工による工期延伸

実証実験内容が検討会審議事項となり、審議結果を踏まえた実験施工の場合、履行期間内での実証実験モニタリングの実施が不可能となることから、履行期間を令和７年８月２９日まで延伸する。